

事業報告書

事項名： 啓発学習事業	講座名：平成 28 年度 第 1 回法律講座 あなたならどうする・・・？「結婚・離婚・再婚」これだけは確認したいこと、 考えたいこと。	
報告日： 平成 28 年 8 月 10 日	講師名：林 千賀子 氏（ゆい法律事務所 弁護士）	
日時：平成 28 年 8 月 6 日（土） 14:00～16:00	場所：ていりる研修室 1・2	参加対象：関心のある方
定員 30 名	申込者数 47 名 参加者数 40 名	男 2 名 女 38 名

趣旨

弁護士の林千賀子先生が、「結婚・離婚・再婚」に関わる法律を取りあげ、これまで担当した案件を基に、さまざまなケースを分かりやすく解説。「結婚」では、自分を知る事、優先順位を決め、相手（長所・短所）と向き合う覚悟をすること。「離婚」では、人生のシミュレーションが出来ているのか、望む方向性を決める。具体的でわかりやすい説明が好評だった。離婚が最良の選択肢かどうかの見極めや、子どもの視点に立った冷静な判断を求めるなど、全体を通じてのアドバイスを行った。

内容(概要)

○結婚について

- ・法律的な話：婚前契約書、婚姻契約書の作成について法律的な話、
- ・事実上、大事な話：パートナーを選ぶ際には自分の価値観を知る事や優先順位を決める。

○離婚とは

- ・離婚を考えたときに大切なこと：法律婚の重み、内縁関係の解消、自分は本当のところどうしたいのか、離婚後の人生のシミュレーションが出来ているのか、経済状況把握、望む方向性を決めているのか。
- ・離婚の方法：協議離婚、調停離婚、円満調停、裁判離婚、
- ・離婚にともなう決めるべき事項、決めることが望ましい事項：親権者、養育費（未成熟子がいる場合、別の医療費、学費）、面会交流、財産分与、慰謝料、年金分割、別居期間中の婚姻費用、面会交流。
- ・離婚とならないために／離婚が最良の選択かを見きわめるために：コミュニケーションの大切さ。
- ・少しでも「良い」離婚をするために／行政機関・専門家に相談してみる。

○再婚

- ・子どもへの配慮、親権変更、養子縁組との関係性、養育費について、面会交流への影響。



受講者アンケートから

- ・身近な課題も含めて少しでも知識にしていきたいと思います。本日は解りやすい事例等、まじえていただき、有難うございました。
- ・いろいろな相談窓口がありとても心強いです。ありがとうございました。林先生の説明とても分かりやすく良かったです。
(一部抜粋)